

「みずほグローバルe-バンキング」国内口座管理サービス利用規約

改定日：2020年4月1日水曜日

改定前	改定後（改定箇所…赤字）
第1条（本サービスの内容） 本規約における本サービスとは、契約者が、契約者のパーソナルコンピュータ等（以下「端末」といいます）により、インターネットを介して、契約者または契約者の定める第三者が当行と契約する「みずほグローバルe-バンキング」を利用して、当行と契約者との取引に関するデータを授受し、当行が日本にある当行の国内本支店における契約者本人名義の預金口座にかかる取引の手続を行うサービスをいいます。本サービスの内容は、本規約第9条以下に定めるとおりとしますが、その内容に関しましては、契約者に事前に通知することなく変更される場合があります。	第1条（本サービスの内容） 本規約における本サービスとは、契約者が、契約者のパーソナルコンピュータ等（以下「端末」といいます）により、インターネットを介して、契約者または契約者の定める第三者が当行と契約する「みずほグローバルe-バンキング」を利用して、当行と契約者との取引に関するデータを授受し、当行が日本にある当行の国内本支店における契約者本人名義の預金口座にかかる取引の手続を行うサービスをいいます。本サービスの内容は、<u>本規約第9条以下に定めるとおりとします。</u>
規定なし	<u>第13条（規定の変更）</u> <u>民法548条の4の規定により、金融情勢の状況の変化その他相応の事由があると認められる場合には、貴行は、変更内容および変更日を貴行ウェブサイト上に掲載、その他相当の方法で周知することにより、この規定の各条項その他の条件を変更できるものとします。この場合、変更日以降は、変更後の規定を適用するものとします。</u>